

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成30年7月8日(日)
	15時20分

件 名	国道54号三次市粟屋町における片側交互通行規制の解除について ( 第 6 報 )
-----	--

発表先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次市記者クラブ
-----	----------------------------

## 三次河川国道事務所 道路情報 第 6 報

- ・国道54号三次市粟屋町地内(65k680～65k800)において、構造物及び法面点検のため片側交互通行を行っていましたが、15時20分に解除しました。

<参考> 7月8日 15時20分現在  
三次河川国道事務所管理区間の通行止め区間

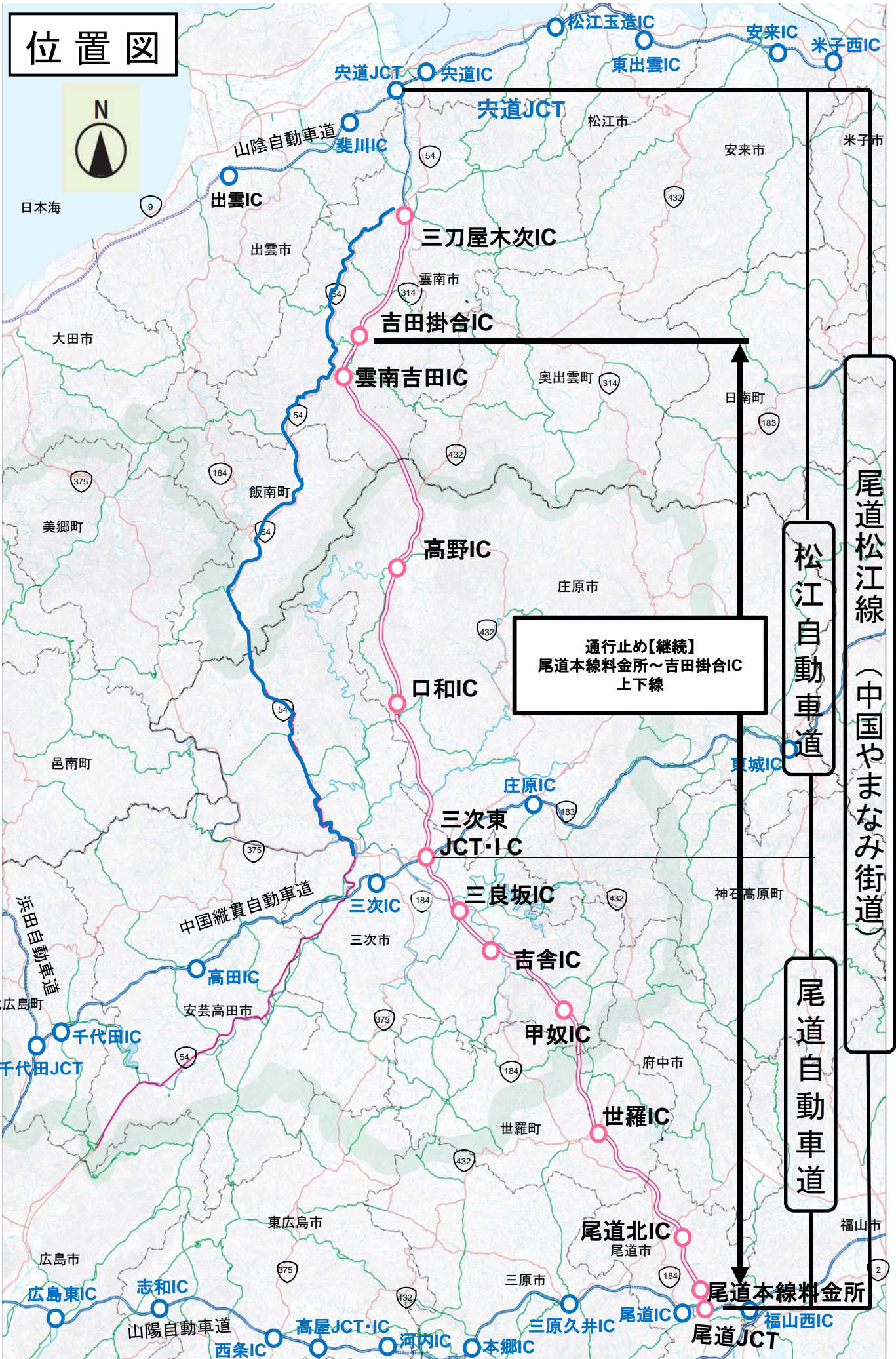
- ①尾道松江線(尾道本線料金所～吉田掛合IC)【継続】 上下線通行止め  
※開放時刻は未定です

問合せ先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 鎌田 裕介 (かまた ゆうすけ) (担当) 道路管理課長 堂田 忠 (どうた ただし) TEL 0824-63-4121(代)
------	---



国道54号 三次市栗屋町

# 位置図



通行止め【継続】  
尾道本線料金所～吉田掛合IC  
上下線

松江自動車道

尾道自動車道

尾道松江線 (中国やまなみ街道)

尾道本線料金所